

公 示 公 告

平成24年12月5日

次のとおり見積り合せを実施します。

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴

- 1 件名 守衛帽子等の購入
- 2 調達内容，引渡期限及び引渡場所
別添「仕様書」のとおり
- 3 見積書提出期限及び見積書提出場所
別添「見積り合せ要領」のとおり

見積り合せ要領

件名：守衛帽子等の購入

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴

1 一般事項

本見積り合せ要領（添付資料及び別紙を含む。以下「本要領」という。）は，最高裁判所（以下「裁判所」という。）が平成24年12月5日に公示公告した守衛帽子等（以下「物品」という。）の購入に係る見積り合せに際して見積書提出者が了知し，遵守すべき事項等を規定したものです。

本要領の交付を受けた者は，裁判所から提供を受けた文書，データ等すべて（本要領のほか，追加資料を含む。以下，総じて「裁判所提示文書」という。）について守秘義務を負い，第三者（他の提出者を含む。）に漏らしてはならず，裁判所提示文書を本調達手続以外の目的（広告，宣伝，販売促進，広報を含む。）に使用してはなりません。

見積り合せに参加しようとする者は，本要領の内容を十分に了知の上，裁判所の調達条件のすべてを承諾して見積書を提出しなければなりません。

2 見積り合せに付する事項

(1) 件名 守衛帽子等の購入

(2) 内容，引渡期限及び引渡場所
別添「仕様書」のとおり

(3) 見積書提出期限及び場所

ア 見積書提出期限

平成24年12月17日（月）正午（必着）

イ 見積書提出場所

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課物品調達係

3 参加者は，次の事項を正確かつ鮮明に見積書に記載し，社名・代表者の印章を押印の上，見積書を上記2(3)イのとおり提出してください。

(1) 件名

(2) 見積金額（消費税及び地方消費税を除いた金額を記載する。）

4 見積書は，次のいずれかに該当する場合には，無効とします。

(1) 3の記載要件に不備があるとき。

(2) 見積書提出期限（2(3)ア）を徒過したとき。

(3) 見積書記載金額が訂正されているとき。

(4) 同一の者が2通以上見積書を提出したとき。

5 受注者は，見積書記載金額が，裁判所が定めた予定価格の105分の100以内で，最低の金額の見積りをした者とします。

6 注意事項

(1) 一度受理された見積書は，差替え又は訂正することができません。

(2) 見積書の作成及び提出にかかる費用は，提出者の負担とします。

7 同額の見積りがあった場合

(1) 同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは，その同額の見積書を提出した者において，別途指定する日時までに再度見積書を提出してもらい，前回の見積書の金額以下で，かつ，最低の金額の見積りをした者を受注者とします。

(2) 上記(1)において，同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは，別途指定する日時において，くじ引きにより受注者を定めます。この場合，くじを引かない者があ

るときは、これに代わって当庁の指定した職員がくじを引きます。

8 照会

本要領の内容に関し、合理的と認められる照会は次の窓口で受け付けます。

なお、照会は書面又は電子メールによることとします。

(1) 受付窓口

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課物品調達係（担当：宮腰 翼）

電話 03 - 3264 - 8111 内線3431

FAX 03 - 3234 - 0923

E-mail Miyakoshi.Tsubasa011@courts.jp(cc:Fujiwara.Masanobu092@courts.jp)

（FAX 及び E-mail による場合は、事前に電話連絡をお願いします。）

(2) 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

（裁判所の休日を除く。）

(3) 照会締切

平成24年12月12日（水）午後5時

仕 様 書

- 1 件名
守衛帽子等の購入
- 2 引渡期限
平成25年3月15日(金)
- 3 引渡場所
最高裁判所(東京都千代田区隼町4番2号)
- 4 規格等
 - (1) 守衛男子夏用帽子
 - ア 型式
制帽型「天井,腰裾部分が表生地,マチ部分がメッシュ,徽章・顎紐付き」
 - イ 品質
 - (ア) 各部の縫い合わせが優良で,縫い目飛び,縫いはずれ,縫い目曲がり,その他の欠陥のないこと。
 - (イ) 仕上げが優良で,アイロン焼け,糸くず等のないこと。
 - (ウ) 付属品等の付け方が堅固であること。
 - (エ) 素材等の品質は優良であり,かつ,付属品の取り付けは堅固であること。
 - (オ) きず,汚れ,その他外観を損する欠陥がないこと。
 - (カ) その他,縫製加工上,疑義を生じた場合は,係官の指示を受けること。
 - ウ サイズ
(頭周り) 特大61cm,大59cm,中57cm,小55cm
 - エ 仕様材料規格及び部位
 - (ア) 表地
麻15%,ポリエステル85% 平織り 青灰色[天井,腰]
メッシュ ナイロン100% 同系色 [マチ]
 - (イ) 裏天
透明ビニールフィルム,氏名札入れポケット付とする。[天井 裏]
 - (ウ) 腰枠
青灰色,発砲ポリエチレン板,巾50mm以上で厚さ1.3mmとする。
 - (エ) 庇
表はテキソソにビニールコーティングとし,裏はビニールレザーシボ付き,縁はビニールシート2本,緑・黒色とする。
 - (オ) 顎紐
床革にビニールコーティングしたもので,黒色,巾12mm,折りたたみとする。
 - (カ) 滑り革
黒色,デラクール巾45mm以上,通気孔を設ける。
 - (キ) パッキン
青灰色,発砲ポリエチレンメガネ型,巾10mm両端にピアノ線を内包したものとす
る。[天井の整形]
 - (ク) 前立パネ
紺色,扇形ビニール2枚合わせとし,巾3mmの鋼製芯2本入りのものを使用する。
[前立の整形]
 - (ケ) 蛇腹
同系色,人絹網縁
 - (コ) 徽章(姿図は別図のとおり)
台地は黒色ラシャ,中央に八角形の台座を円で囲み銀色モールの下地,裁の文字は金

色，周りに葉の模様の金色モールで囲む。

- (サ) 耳章
金色，黄銅製耳章，直径 12 mm・割足を付けることとする [顎紐止め]。
- (シ) 鳩目
滑り革は黒色，黄銅製 200 とする (滑り革，マチ部分共)。
- (ス) 氏名札
白上質紙とする。
- (セ) 縫糸
表地と同系色のポリエステル糸にて，50 により本縫い，30 により滑り革，庇付けとする
- (ソ) 天井裏吊紐
紺色，綿製，杉綾織とし，巾 12 mm のものとする。
- (タ) 姿図は別図のとおり。

オ 縫製

- (ア) 一般事項
 - a 裁断は天井，マチ，腰に色違いのないように注意すること。
 - b 縫い始め，縫い終わり箇所は返し縫いをする。
 - c 縫い代が適当であること。
 - d 針数
 - 地縫い 3 cm 間 13 針以上
 - 庇付け 3 cm 間 8 針以上
 - 滑り革 3 cm 間 8 針以上
 - 飾り縫い 3 cm 間 13 針以上
- (イ) 裏地の天井部分にビニールを縫い付ける
- (ウ) マチは 4 枚はぎとし，縫い目は割って飾りミシンをかける。
- (エ) 前マチは表地とし，後マチは同系色のメッシュ生地とする。
- (オ) 蛇腹と裾布を縫い付け，その両端を縫い合わせ輪状とする。
- (カ) 天井とマチを縫い合わせ，縫い目は割って飾りミシンをかける。
- (キ) マチと蛇腹を縫い合わせ袋とする。
- (ク) 腰枠を輪状にしてホッチキスで留め，全面中央部に前立パネを装着し，裏地を縫付ける。
- (ケ) 腰枠を袋の蛇腹でくるみ，滑り革を縫い付けた庇を装着し，滑り革の重ね目は鳩目で留める。
- (コ) パッキンを前立パネに通して，帽子の形を整える
- (ク) 顎紐を留め耳章で固定し，前面中央に徽章を縫い付ける。

カ 規格及び数量

小 3，中 27，大 13，特大 1

(2) 日覆い (夏用)

ア 仕様生地

綿 100% 綿綾織り 白色 [天井]

メッシュ ナイロン 100% 白色 [マチ]

イ 規格及び数量

小 3，中 27，大 13，特大 1

(3) 守衛男子冬用帽子 (日覆い含む)

ア 型式

制帽型「天井，マチ前後，腰布が表生地・裏地に氏名札入れを縫い付け，徽章・顎紐付き」

イ 品質

- (ア) 各部の縫い合わせが優良で、縫い目飛び、縫いはずれ、縫い目曲がり、その他の欠陥のないこと。
- (イ) 仕上げが優良で、アイロン焼け、糸くず等のないこと。
- (ウ) 付属品等の付け方が堅固であること。
- (エ) 素材等の品質は優良であり、かつ、付属品の取り付けは堅固であること。
- (オ) きず、汚れ、その他外観を損する欠陥がないこと。
- (カ) その他、縫製加工上、疑義を生じた場合は、係官の指示を受けること。

ウ サイズ

(頭周り) 特大61cm, 大59cm, 中57cm, 小55cm

エ 仕様材料規格及び部位

- (ア) 守衛帽子表地(裏地については黒色, 人絹朱子)
 - 羊毛 サージ 黒色 [天井, マチ, 腰]
 - メッシュ ナイロン100% 同系色 [マチ]
 - 日覆い表地
 - 綿100% 綿綾織り 白色
- (イ) 裏天
 - 透明ビニールフィルム, 氏名札入れポケット付とする。 [天井 裏]
- (ウ) 腰枠
 - 黒色, 発砲ポリエチレン板, 巾50mm以上で厚さ1.3mmとする。
- (エ) 庇
 - 表はテキソンにビニールコーティングとし, 裏はビニールレザーシボ付き, 縁はビニールシート2本, 緑・黒色とする。
- (オ) 顎紐
 - 床革にビニールコーティングしたもので, 黒色, 巾12mm, 折りたたみとする。
- (カ) 滑り革
 - 黒色, デラクール巾45mm以上, 通気孔を設ける。
- (キ) パッキン
 - 青灰色, 発砲ポリエチレンメガネ型, 巾10mm両端にピアノ線を内包したものである。 [天井の整形]
- (ク) 前立バネ
 - 黒色, 扇形ビニール2枚合わせとし, 巾3mmの鋼製芯2本入りのものを使用する。 [前立の整形]
- (ケ) 蛇腹
 - 同系色, 人絹斜子縁
- (コ) 徽章(姿図は別図のとおり)
 - 台地は黒色ラシャ, 中央に八角形の台座を円で囲み銀色モールの下地, 裁の文字は金色, 周りに葉の模様の金色モールで囲む。
- (サ) 耳章
 - 金色, 黄銅製耳章, 直径12mm・割足を付けることとする [顎紐止め]。
- (シ) 鳩目
 - 滑り革は黒色, 黄銅製 200とする(滑り革, マチ部分共)。
- (ス) 氏名札
 - 白上質紙とする。
- (セ) 縫糸
 - 表地と同系色のポリエステル糸にて, 50により本縫い, 30により滑り革, 庇付けとする
- (ソ) 天井裏吊紐
 - 紺色, 綿製, 杉綾織とし, 巾12mmのものとする。

(ク) 姿図は別図のとおり。

オ 縫製

(ア) 一般事項

- a 裁断は天井，マチ，腰に色違いのないように注意すること。
- b 縫い始め，縫い終わり箇所は返し縫いをする。
- c 縫い代が適当であること。
- d 針数

地縫い	3 c m間	1 3 針以上
庇付け	3 c m間	8 針以上
滑り革	3 c m間	8 針以上
飾り縫い	3 c m間	1 3 針以上

- (イ) 裏地の天井部分に裏天ビニールを縫い付ける
- (ウ) マチは4枚はぎとし，縫い目は割って飾りミシンをかける。
- (エ) 通気孔は，マチの両側に左右2個鳩目を付ける。
- (オ) 腰布は，下部に玉縁を付け，両端を縫い合わせ輪状とする。
- (カ) 天井とマチを縫い合わせ，縫い目は割って飾りミシンをかける。
- (キ) マチと蛇腹を縫い合わせ袋とする。
- (ク) 腰枠を輪状にしてホッチキスで留め，全面中央部に前立バネを装着し，裏地を縫付ける。
- (ケ) 腰枠を袋の蛇腹でくるみ，滑り革を縫い付けた庇を装着し，滑り革の重ね目は鳩目で留める。
- (コ) パッキンを前立バネに通して，帽子の形を整える
- (サ) 蛇腹は，両端を縫い合わせ輪状し，腰に巻く。
- (シ) 顎紐を留め耳章で固定し，前面中央に徽章を縫い付ける。
- (ス) 綿生地（天井，マチ前後）で帽子のサイズに合わせる。

カ 規格及び数量

小3，中25，大15，特大1

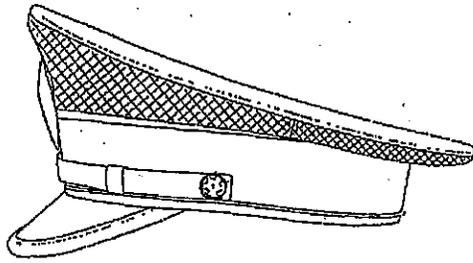
5 その他

- (1) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づき定められた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成24年2月7日一部変更閣議決定）」に適合する物品を納入すること。
また，現物見本に準ずる物品を納入すること。
- (2) 受注者は，発注後，速やかに使用生地を提出し，本仕様書に適合していることの承認を得ること。
- (3) 製品の梱包は，可能な限り簡易であって，再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮すること。
- (4) 引き渡し後，1年以内に発生した物品の瑕疵を原因とする破損等については，無償修繕又は交換を速やかに行うこと。なお，物品の保証期間は1年以上とする。
- (5) 物品の引渡しをすべて完了した場合には，遅滞なく適法な代金の支払請求書を発注者に提出すること。
- (6) 発注者は，請求書を受領した日から起算して30日以内に，受注者の指定する銀行口座に振り込むことにより支払うものとする。
- (7) 本仕様書に定めのない事項，その他疑義のある場合には，発注者と受注者が協議し定めるものとする。

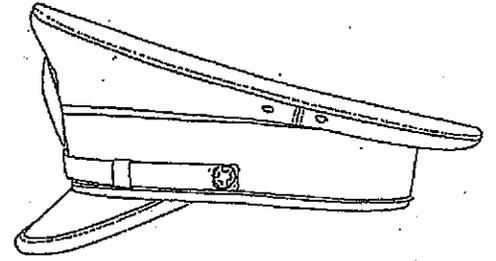
別図

夏制帽 (天井・腰裾布) 表生地、マチ前後共メッシュ

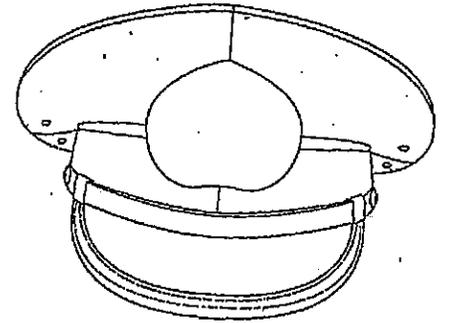
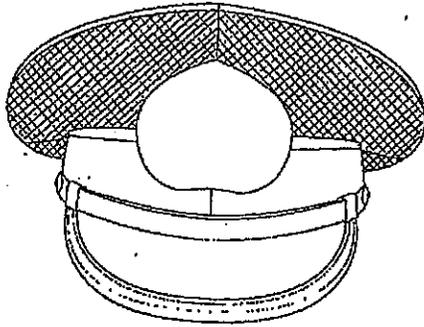
冬制帽 (天井・マチ・腰布) 全、表生地 マチ前後に横ハトメ付き



耳章：桜割り足
徽章：最高裁用



耳章：桜割り足
徽章：最高裁用



守衛用帽子徽章

台地は黒ラシヤ、中央部の八角形の台座は銀モール、裁の文字は金モール、円の周りの葉模様は金モール。

基準寸法

横：7.2cm

縦：6.4cm

